

平成20年度
第1回櫛引地域審議会
会議録(概要)



期 日：平成20年5月28日(水)

場 所：櫛引公民館多目的ホール

平成20年度 第1回櫛引地域審議会会議録（概要）

日 時 平成20年5月28日（水）午後2時開会～午後4時40分閉会

場 所 櫛引公民館多目的ホール

出席委員（五十音順）

秋山弥里、五十嵐一明、五十嵐 繁、齋藤三紀、佐久間泰子、佐々木はつ子、
澤川宏一、田中 敦、長南源一、成田新一、畑山久恵、前田藤吉、松田 茂、
松平久和、吉田吉郎

欠席委員（五十音順）

小林 隆、齋藤賢一、清和梅子、畠山 健、松田安男

市出席者

櫛引庁舎 支所長 渋谷俊美、次長兼政策企画室長 水口栄作
総務課長 平藤博巳、産業課長 佐久間忠勝
建設環境課長 佐藤正和、市民福祉課長 今野勝吉
健康福祉主幹 田村廣実、教育課長 八重幡久喜
総務課総務地域振興主査 渋谷 清
総務課総務地域振興班主任 佐藤直樹

本 所 政策調整室長 石山健一、同室調整課長 柴田昌明
同室政策調査課長 渡邊 純、同室主査 本間光夫
同室主査 宮崎清男

次 第

（委員紹介並びに辞令交付）

1．開 会

2．あいさつ

3．職員紹介

4．会長・副会長の選出

5．報 告

（1）平成20年度予算の概要について

（2）平成20年度の主な事業の概要について

（3）事務事業調整の調整状況について

6．そ の 他

7．閉 会

【 会議の概要 】

午後 2 時開始

(委員の紹介並びに辞令交付)

1 期目の委員任期が平成 20 年 1 月 31 日で終了し、今回 2 期目の委員として新たに任命をされたことから、水口次長が新委員の名前を読み上げて紹介し、委員を代表して秋山弥里委員に渋谷支所長が辞令を交付した。



1 . 開 会 水口次長

2 . あ い さ つ 渋谷支所長

3 . 職 員 紹 介 水口次長が本所職員、庁舎職員を紹介

4 . 会長、副会長 水口次長が、今回 2 期目として新たな委員となったことにより櫛引地域審議会の会長、副会長を選出する必要があることを説明するとともに、その選出方法について諮ったところ、成田新一委員より会長に齋藤三紀区長会長を、副会長に畑山久恵櫛引地区婦人会会長を推薦する旨の発言があったため、その発言に賛意を求めたところ委員全員から異議なしの声があり、推薦のとおり選出された。

～ 新会長、副会長あいさつ ～

5 . 報 告

(1) 平成 20 年度予算の概要について

平藤総務課長が予算資料及び広報予算特集号により概要を説明した。

(2) 平成 20 年度の主な事業の概要について

平藤総務課長、佐久間産業課長、佐藤建設環境課長、八重幡教育課長、水口次長、田村健康福祉主幹が庁舎主要事業調書により説明した。

(3) 事務事業調整の調整状況について

柴田政策調整室調整課長が合併調整の概況資料により説明した。

齋藤三紀会長

ただいま当局より報告事項の内容について説明を受けた訳ではありますが、この内容について皆さんから様々活発な意見等を求めたいと思いますので、よろしく願いします。佐々木委員。

佐々木はつ子委員

建設関係についてですが、櫛引庁舎主要事業調書の中に上山添公園整備とありますが、具体的にどのような公園になるのかを教えていただければと思います。

佐藤建設環境課長

お答えいたします。場所的にはヤマザワ交差点手前、櫛引西工業団地の一角であり、約300㎡の大きさの場所となります。内容としましては、芝張り及び富樫実先生のモニュメント設置を考えております。

佐々木はつ子委員

そうしますと、子供たちが遊ぶような公園の整備ではないということでしょうか。

佐藤建設環境課長

はい。遊具などの設置ということでの整備では考えておりません。

齋藤三紀会長

前田委員どうぞ。

前田藤吉委員

2点ほどご質問します。ひとつは建設関係についてですが、側溝整備について櫛引地域はかなり前から道路改良等と合わせ側溝整備を進めてきた訳ですが、経年による老朽化などから、特に道路を横断している部分について危険な箇所が見受けられます。建設環境課としては、日常の道路見回り業務の中で側溝の修繕等必要箇所についても確認し把握をしているのか、それとも地区等からの要請を受けてから対応しているのか伺いたい。

もうひとつは教育関係についてですが、丸岡城跡公園整備について、庁舎主要事業の中でも大きな予算を使って行う訳でありますので、地元への説明はもちろんでありますが、その整備内容等、今年度はこういった整備を行いますというようなことをもっと広く市民へ周知しても良いのではと思います。

それから完成した後ですが、子供たちの生涯学習の場としても活用するというのを聞いておりますが、やはり観光の面で多くの集客が図れるように取り組んでほしいと思いますので、具体的な考え方についてお聞かせ願えればと思います。

佐藤建設環境課長

はじめに建設環境課へのご質問についてお答えいたします。側溝整備については、昭和50年代に始まりました農村総合モデル事業により整備を行ってきたものでありまして、その時に整備されなかった箇所について、建設環境課において年次的に箇所付けをしながら対応してきているものであります。

しかし、破損及び老朽化等により危険な状態にある箇所につきましては、当然早急

に対応しなければならないものでありますので、建設環境課としましても日常の道路パトロール等により確認を行っているものであります。どうしても目の届かない部分もあるかと思われまますので、地区の方で把握している箇所がある場合につきましては、ご連絡いただければ現地の確認をしまして、出来る限り早急に対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

前田藤吉委員

私は丸岡地区であります。当地区内にも破損とまではいかないものの、かなり傷んでいる箇所がありますので確認して対応いただければと思います。

佐藤建設環境課長

はい。区長さんにも連絡のうえ出来る限り対応していきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

八重幡教育課長

丸岡城跡の関係であります。平成元年より18年まで発掘調査を行ってきたものであり、中世以降の遺跡の中でも数少ない大変貴重なものであります。

それで、公園整備に関する全体としての基本設計は出来ておりますので、それを基本として、地元の皆さんの意向を取り入れながら整備計画を進めて行くということでもあります。当然県の指定になっておりますのであまり大規模な整備は出来ないものでありますけれども、これまで発掘した遺跡を保存しながら公園としての整備を図るということで、内容としましては学習の場、それから公園でありますので憩いの場、加えて将来的に観光の面から集客も図れるように考慮しながら整備を進めていこうというものであります。

また、年次的な整備計画につきましては、広報誌等によりまして市民の皆さんへも広く周知を図っていただければと考えております。

佐久間産業課長

観光の面からもということでございましたので、お答えいたします。櫛引観光協会としましては櫛引地域の観光の柱として、黒川能と丸岡城跡史跡公園、これが大きな柱だろうと考えております。昨年度の櫛引地域の観光客数を見ますと、丸岡の関係が前年度の約2倍に増えております。これは発掘調査や百間濠の整備等、度々マスコミに取り上げられておりますので、その効果として2倍の集客に結びついているのではないかと思います。

また、ガイドの会というものがございまして、これはボランティアで何人かのグループがあり、主に黒川能と丸岡の方で進めているものでありまして、観光協会主催で研修会等も開催しております。これは今もガイドの会で案内を対応しておりますけれども、将来観光客も増えることが予想されますので、依頼があった場合に観光案内を行いましょうということでガイドの会の育成を進めておりますし、今いろいろ話が出ておりますのは、お客さんが来ることによってそこに収入源というものがないか、例えば関連グッズ等そういったものを商品として開発すべきでな

いか、という話もでております。

そのため施設の整備とあいまって、観光としてのPRも観光協会及び関係機関として大に行い、今は5千人位の客数のようではありますが、将来的には数万人へ増えればと考えておりますので、地元の皆さんからのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

前田藤吉委員

やはりこういう施設を整備するということですので、地元の人だけでなく、丸岡地区には遠く熊本の方からも来客がありますので、地元としてもいろいろと考えてはおりますが、観光果樹園等と組み合わせながら観光施設としての位置付けをし、櫛引地域の発展を図るべきだと思いますので、今後も議論をしていっていただきたいと思っております。

渋谷支所長

ただいま具体的な内容については教育、産業両課長より説明があった訳ですが、昨年度開催しました地域懇談会のなかで櫛引地域の資源について説明させていただきました。それは櫛引地域振興ビジョンとして昨年度まとめた訳ではありますが、委員の皆様にも機会を見てご説明いたしますが、櫛引地域の資源ということで3つ挙げております。

ひとつはフルーツの里整備事業、そしてグリーンツーリズム推進、もうひとつが歴史文化の里整備であります。これを相互に連携しながら、ただいまご指摘のような観光面、また今後人口の減少なども予想されますので、やはり地域の活性化という視点からすれば、いわゆる交流人口の増加などを図るため、これらのプロジェクトを推進しながら事業展開していこうということで、皆様からのご協力いただきながらこの地域の発展を進めていこうと考えておりますのでよろしくご願いたします。

齋藤三紀会長

他にございませんか。成田委員。

成田新一委員

産業課への質問ですけれども、私は糺代地区でありますが、昨年度農地水環境対策事業の中で道路改良により現在市道である旧県道糺代大網線の一部について、車両の行き来に支障をきたしている箇所があることから、地域においてその事業の一環として当該箇所の整備をした訳ですが、事業の監査を受けた際に、それは地域で整備することではないとの指摘を受けました。建設環境課の所管ということでしたが、建設環境課においても予算等の関係から直ぐに対応してくれたかは不明とのことであり、私どもとしては早急にまた地域を良くしようとしてやったことですので、市としてもっと柔軟な対応は出来なかったものなのかを伺いたいと思っております。

佐久間産業課長

農地水環境対策事業につきましては、19年度櫛引地区内全地域を対象に実施しております。その事業の対象については、補助事業であることから会検の対象になると

ということで、いろいろと制約があるものであります。

このことについては、説明会を開催し周知しているものであります。道路整備についても様々な基準があり、実際に現地の確認が必要な場合もありますし、他地域においては完成してから対象とならず地区で費用を負担したというような例もあり、担当者としましても慎重に進めていることから、ご指摘のような対応になったのではないかと考えられます。

こうしたことから、昨年度実施した部分についていろいろな反省点が出ておりますし、アンケート調査も実施しております。内容としましては、事業に制約が多すぎる、提出書類が多く面倒だということが挙げられておりまして、その改善策について国・県へ要望をしております。20年度では様々の面において緩和する方向にあるようですが、産業課としましても事前に相談、問い合わせをしていただければ県などへの照会を行いながら適切な指導が出来ると思っておりますし、この事業においてより多くのことが対応できるよう県の方へも要望していきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

佐藤建設環境課長

建設環境課の方というお話でございましたが、今後、内部におきまして課同士の連携を十分図りながら対応をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

齋藤三紀会長

五十嵐繁委員どうぞ。

五十嵐繁委員

建設関係で2つほどお聞きしたいのですが、ひとつは黒川橋の補修に係る費用については、今後も市で対応していかなければならないものなのか。

もうひとつは主要事業調書にグランドゴルフ場整備事業予算がある訳ですが、これは完成までの金額なのか、あるいは今年度整備分の金額なのか、また完成はいつになるのかをお聞かせ願いたいと思っております。

佐藤建設環境課長

はじめに黒川橋につきましては、県道樺代鶴岡線の改良により王祇橋が出来た段階で本来であれば撤去となった訳ですが、当時の櫛引町としまして橋をそのまま残し、町道として利用していくことになったものであります。このような経過から今後も市独自の予算で補修等、維持管理をしていくということになるものであります。

次にグランドゴルフ場整備につきましては、本年度より工事に入るわけでありまして、先ほど庁舎主要事業でも説明しましたとおり、工事としては本年度半分、来年度半分というようなことで計画しております。

そのようなことから実際使用できるようになるのは、芝の養生期間なども考慮しまして、平成23年を目途に考えております。なお、全体の事業費としましては約9千万円弱を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

齋藤三紀会長

秋山委員どうぞ。

秋山弥里委員

合併調整の概況資料5ページにあります未調整事務事業一覧の中に、街灯に関する項目が3つほどある訳ですが、これらの調整というのはどういう意味の調整なのか、説明をお願いしたいと思います。

というのは櫛引地域では地区で防犯灯の電気料及び管理費を支払っている訳であります、これらは地区予算でも相当の比率を占めている現状にあります。しかし、旧鶴岡市内においてはそれら電気料について市で負担していると聞いたのですが、いかがか。

もうひとつは、野焼き及び農作業で出た枝の焼却処理についてであります、これらの区別はどのような線引きで行っているのか説明をお願いしたい。

平藤総務課長

未調整項目の中に街灯に関する項目が3つ程ある訳ですが、このことにつきましては合併市町村すべてで取り扱いが違っておりますので、それをどのように集約するかということについて、現在も鋭意調査をしてこれから部会での本格的な話し合いに入るところでございますので、もうしばらく時間が必要ということでご理解をお願いします。

秋山弥里委員

旧市内における防犯灯の電気料金等の負担についてはどのようになっているのか、分かる範囲で説明願いたい。

柴田政策調整室調整課長

防犯灯の管理であります、旧市の町内会の例を紹介させていただきます。町内会には防犯部会といった内部組織がありまして、防犯灯、これは殆ど電柱に共架の場合が多いのですが、その蛍光管が切れたときは、隣組長さんなどが部長さん又は町内会長さんに連絡し、交換作業を行っているようであります。

それから電灯料については、町内会が支払ったものの95%を市が補助する仕組みになっております。

秋山弥里委員

すると蛍光管の交換作業は町内会内で行っているのか、それとも業者へ依頼しているのか。

柴田政策調整室調整課長

共架の防犯灯までの高さが相当ありますので、業者に依頼しているようであります。

齋藤三紀会長

いまの防犯灯電気料の件ですが、電気料金の95%を町内会が負担し、その95%について市が補填するということによろしいか。

柴田政策調整室調整課長

毎月の電灯料は町内会が支払い、市は6月分の電灯料を基準に12を掛けたものの95%を町内会に補助をする仕組みになっています。

佐藤建設環境課長

野焼きの件でありますけども、このことについては県で所管するものであります、当櫛引地域におきましては果樹地域ということもあり、剪定木の焼却については容認している状況であると聞いております。

なお、剪定木かどうかは本人の常識の判断に委ねることになるかと思えます。

秋山弥里委員

すると剪定木に関しては、焼却しても良いということか。

佐藤建設環境課長

そのとおりであります。

齋藤三紀会長

五十嵐一明委員どうぞ。

五十嵐一明委員

教育関係について質問します。合併調整の概況資料の中で、検討の結果従来どおりとした項目の中に、育英奨学金貸付等事業についてある訳ですが、育英奨学金の貸付の状況などが、旧市町村においてどのように違っていたのかと現在の状況をお聞きしたい。

それから、給食費の未納が全国的に問題となっていますが、鶴岡市の場合はどういった状況にあるのかをお聞きします。

質問の主旨としましては、鶴岡市の教育関係予算は、確か教育長さんのお話では全体の12%位となっており、非常に高い水準にあるとのことで、私は個人的に良いことだと思っています。その反面、国の教育予算は世界的に見ても非常に低くなっています。それで、鶴岡市が12%、国が3%、県はその中間ぐらいだと思うのですが、こうなると子供がだんだん大きくなるにつれて教育予算が減っていくというのが現状ではないかとしているのですが、これがどのように子供に影響するかと考えた場合、鶴岡市の子供たちは小・中と環境も整備され、夢を持てる子供たちに育っていると思います。

しかし、高校・大学進学、やはり昔とは違ってきておりますので、山形県の大学進学率も非常に高くなってきています。そうしたときに、夢を持っているにもかかわらず、夢を実現する年齢になったときに実はお金が無いという現実が、いま格差社会といわれている世の中で多々あるのではないかと私は見ております。そこでこの育英資金というものが、高校・大学と夢を実現する年代に影響するような制度に鶴岡市としてもぜひ対応してほしいと考えています。

また、高校は授業料を支払わなければなりません、授業料の免除を受けている生徒が全体の5%強ということになっているようです。これも数年前と比較すれば増え

てきている現状でありまして、やはり格差社会というものがこの地域にも忍び寄ってきているのではないかということを考えますと、給食費の問題とか育英奨学金のことが子供たちにとっては非常に大事なことになりますので、調整では従来どおりとしている訳ですが、本当にこれで良いのかということをして市としてぜひ議論していただければと思います。

八重幡教育課長

育英資金の関係であります。そもそも旧櫛引町には制度が無かったものであり、旧東田川郡の組合において、管内の優秀な子弟を育てていくことを目的に、東北電力株配当金等を財源として貸し出しを行っていたものであります。

しかし、旧余目、立川両町が合併し庄内町となったときに、その組合を解散し、資金財源を構成町村で分配して貸し出し事務についても移行をしたものであります。貸し出しの実態としましては、各旧町村に移行時に5名、平成12年度に1名となっております。

なお、構成町村単位で貸与者の人数についてはそれほど差が無いものですが、貸与基準は若干の違いがあったものであります。例えば旧朝日村については高校までの通学距離もあることから、高校から対象としていたものであります。以前は毎月の貸与金額も少なかったようでありまして、現在では月4万円ほどとだいぶ増えている状況にあります。この資金だけでは大学進学資金としては十分ではありませんので、民間等も活用しながら対応しているものと考えます。

それから資金貸し付けではありませんが、以前は利子補給の制度もあったものであります。一般財源からの持ち出しが年々増加してきたことにより、これについては平成18年度で廃止となったものであります。

また鶴岡市の教育予算が多いとのことですが、これは近年学校建設が相次いでおりますことが一因と考えられます。給食費の未納につきましては櫛引地域においてもやはり数名おり、教委、学校両方から納入のお願い等対応をしているものであります。

齋藤三紀会長

いまの育英資金の関係ですが、鶴岡市全体としての考え方があるとすれば説明をお願いします。

柴田政策調整室調整課長

育英資金について市全体の考え方はとのお話ですが、確か一昨年議会で教育長から、日本学生支援機構の奨学金をはじめ各種の支援制度が整備され、それらの多くが予定者数に満たない状況もあることから、市としては一層奨学金制度の周知を図って、各種制度の有効活用を進めたいといった内容の答弁があったというふうに記憶しております。

齋藤三紀会長

畑山久恵副会長どうぞ。

畑山久恵副会長

予算の概要 1 ページに後期高齢者医療特別会計とある訳ですが、この内容について詳しい説明がいただければと思いますので、よろしくお願いします。

今野市民福祉課長

後期高齢者医療制度につきましては、ケーブルテレビ・広報などを通じて説明をさせていただいておりますけれども、本年 4 月から 75 歳以上の後期高齢者を対象とした医療制度ということでスタートしたものであります。その財源としましては、公費が 5 割、若年層の保険料が 4 割、後期高齢者の保険料が 1 割となっております。新聞などでもいろいろと報道されておりますが、一番の問題点としましては保険料が年金からの天引きということで、高齢者からの不満の声が多く出ているものと思っております。

現在、国の方において制度の見直し等が行われているものでありますので、市としましてはその結果を受けまして、再度市民の皆さんに説明を行っていきたいと考えております。

齋藤三紀会長

だいぶ時間のほうも経過しましたが、もうしばらく続けたいと思います。他に質問等ある方いらっしゃいませんか。それでは私から 2 つほど質問したいと思います。

ひとつが今話題になっております放課後子供教室について、新聞紙上にもでておりましたが、鶴岡市としては 6 地区でスタートするように報道されております。当地区でも 6 月 2 日から始まるという説明があったものであります。時代の流れからすると非常に魅力的な事業でもあり、今後開催地区も増えていくものと期待をしております。市では文科省の事業だということですが、市としてどのような受け止め方をしているのか。

また、来年度に向けては、ぜひ市としても重要な位置付けをしながら財政的な援助も考えるべきでないかと考えております。それから事業は地域後援会が主体だということであり、地域の子供を育てるという意味合いからして当然だと考えますが、やはり無償のボランティアということではなかなか難しい状況でありますので、若干の有償ボランティアというような体制を取りながら進めるべきでないかと考えます。

今後、各地域が手を挙げて開催地区が増えていくという状況になりますと、文科省からの補助金も含め財政的な面において、やはり市としても考えていただきたい部分だと思えます。

もうひとつが合併特例債の中で、一部幹線農道の整備ということで各地域から整備要望農道の取りまとめを行った訳であります。それらの調整はどのように進んでいるのか、この 2 点についてお尋ねします。

八重幡教育課長

先ほどの説明の中でも若干ふれさせていただきましたが、予算的には櫛引分室ではなく、本所社会教育課の方に予算付けされております。今現在、櫛引地域においては

各小学校単位で学童保育を行っておりまして、場所としては西小学校と東小学校となり、南小学校の生徒については送迎により東小学校で受け入れ対応をしているものがあります。特に西小学校についてはかなり受け入れ人数が増えてきている状況で、スペース的にも手狭になってきている現状にあるかと思えます。

また、南小学校の生徒についても年々増加している状況にあり、施設的には校舎も改築され、環境的には整っておりますので送迎という形で無く、南小学校において対応するのが一番良いのではと思われます。

一方、放課後子供教室は社会教育サイドからの学習面での取り組みということで、その体制としましてはこれまでもいろいろと議論をしてきたものでありますが、やはり家に帰ってもだれも面倒を見る家族もいないという家庭も増えてきていることから、当地域でも取り組むというものであります。市全体としましては6地区、上郷、加茂、東栄、渡前、櫛引、朝日地区で取り組むものとなっております。上郷地区においては既に事業を展開しているものであります。開催日数については目標であり、各地域において異なっておりますが、櫛引地域においては240日を予定しており、1日4時間ではありますが受け入れをするというものであります。なお、全くのボランティアではなく、子供たちの安全管理等を行う安全管理員の謝金ということで、時給1千円の予算化となっております。

また、これから教室を開催していく中で、いろいろな勉強がしたいという子供たちからの要望も聞きながら、地域の方から先生になっていただき学習していければと考えております。

それから開催にあたっては地域の施設を借用することになる訳でありますので、若干ではありますが、謝礼ということでの予算化もしております。ただ、初めての取り組みでありまして参加人数もどれくらいになるか分からない状況でありますので、事業を進めながらその効果を見て行きたいと思っておりますし、既に実施しております上郷地区を参考にしながら取り組んでいきたいと思っております。

今後、他の地区においても取り組みたいというところもでてくるかと思っておりますけれども、学校などとも連携し、さらに協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

佐久間産業課長

農道整備の調整状況であります。合併協議の際に各集落から要望を取りまとめまして、優先順位を付けながら地域庁舎主要事業の中に盛り込まれ、掲載をしております。担当課としましてはこれまでも予算要求をしておりますが、農道という事で他の地域も同様であります。やはり生活道路の整備を優先させるということから、なかなか予算の確保が出来ないという状況にあります。

なお、今後も引き続き必要度の高いものから予算要求を行って行きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

齋藤三紀会長

放課後子供教室について、市全体としての受け止め方、考え方がまとまっていると

すればお聞かせ願いたい。

また、農道整備については合併特例債の一部を幹線農道整備に充てるという合併時の説明だったと記憶しているが、産業課長の説明によると、なかなか苦戦している状況のようであり、このままずっと整備できないというようなことになるのではないか。

平藤総務課長

昨年度まで健康福祉に居りまして学童保育の担当しておりましたので説明いたします。学童保育の関係については厚労省の所管でございますし、放課後子供教室については文科省の所管ということで、学童保育については市内の各学区、それから旧町村単位で実施しておりまして、有料の月額料金を徴収しながら、かなり長時間子供たちをお預かりするという形で現在運営されております。

一方で、放課後子供教室という新たな事業がでてきたものでありますけども、これはどちらかというボランティアの皆さんから子供たちを見守っていただくということですが、この2つをいずれひとつにするということについては、しばらく先のことになるであろうと考えられます。

特に旧市内の方でありますと、学童保育への入所希望が非常に多い状況であります。受け入れる施設の面に対応できないという現況にありますので、今後所管します社会児童課、社会教育課での協議がどのように進むか定かではありませんが、当面はこの2本立ての体制で進まざるを得ないのではないかと考えております。

佐久間産業課長

農道につきましては先ほどの説明でも申し上げましたように、要求はしているものの、なかなか難しいという状況でございます。やはり生活道路優先ということや、他の地域とのバランスもあり、市全体として候補地を挙げて進めるべきという考え方もありますので、全体的な調整を図りながら進めて行きたいと思っております。

齋藤三紀会長

他にございませんか。だいが議論も出尽くしたようでありますので、質疑を終わりたいと思っております。続いてその他であります。庁舎の方から何かありますでしょうか。

平藤総務課長

庁舎の方からは特にございません。

齋藤三紀会長

委員の皆さん方からご提案等何かございましたらどうぞ。佐久間泰子委員。

佐久間泰子委員

要望でありますけれども、南小学校の通学路となっている西荒屋川原田地内、県道板井川下山添線の歩道について、幅員が非常に狭く、流れの速い水路にも面しておりガードパイプは設置されている訳ですが、特に冬期間など危険な状況にありますので改善を要望したい。

佐藤建設環境課長

県道であるため市として何か対策がとれるか現地の状況確認を行うとともに、県の

方へ連絡・要望することを説明した。

齋藤三紀会長

他になにかある方いらっしゃいますか。それでは無いようでありますので、以上をもちまして本日の協議内容を全て終了し、議長の任を終わりたいと思います。

7. 閉 会

水口次長

長時間、大変ご苦労様でございました。以上をもちまして平成20年度第1回櫛引地域審議会を閉会させていただきます。(午後4時40分)

